

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
4 年 第 1 9 号	4. 5. 1 3	<p>洞峰公園整備運営事業に係る協議会の設置に関する陳情</p> <p>つくば市の洞峰公園に対して、パーク PFI(公募設置管理制度)と指定管理者制度を併用する「洞峰公園整備運営事業(概要)」が発表された。</p> <p>去る 3 月 27 日及び 29 日にオープンハウス型説明会が実施されたが、本説明会は、告知方法及び同期間が極めて限定的で、多くの公園利用者及び地域住民の知るところではなかったため、当該事業について多くの懸念並びに不安が生じている。</p> <p>このような背景から、当該計画に至る経緯を含む詳細を多くの地域住民及び公園利用者が知り・理解することを目的とした「茨城県主催 洞峰公園再整備パーク PFI プロジェクトに関する説明会」の開催を 2022 年 4 月 7 日に「洞峰公園再整備計画に関する説明会をお願いする有志の会」として、書面にて茨城県知事へ要望した。</p> <p>しかしながら、明確な回答はなく、地域住民及び公園利用者の不安を高めている。</p> <p>都市公園法運用指針においては、「公募設置管理制度の適用に当たっては、公園利用者や地域の関係者等の意見、ニーズ等を把握し、公園利用者の利便の向上を図るため、協議会を活用することが望ましい。」とされており、この度、地域住民で「地域住民・公園利用者・学校関係者及び有識者(景観保全・生物多様性保全など)による「洞峰公園整備計画に係る協議会」設置を求める署名」を集めたところ、ゴールデンウィーク中に茨城県(3 郡、18 市、2 町、1 村)、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、群馬県、その他 10 道府県から 2100 筆を超える署名が集まった。これは、現状の洞峰公園に愛着を示し、同公園の将来に懸念を有する人々が自治体の境界を越えて大変多いという表れと思う。</p> <p>なお、当該事業の実施するにあたり、同指針を遵守し、協議会を設置することにより、以下のような効果が生じると考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公園利用者等の参加による整備計画立案作業の透明性の向上 ② 公園利用者等の参加による行政と地域間の双方向コミュニケーションの向上と建設的な意見の交換 ③ 公園利用者等の参加による整備計画に対するオーナーシップの向上 	<p>地域参加型の洞峰公園整備計画を求める会 代表 木下 潔</p>	<p>土木企業 立地推進</p>

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>④ 有識者による多角的・多面的視点による整備計画の評価 以上、協議会設置へ向け、茨城県知事へ意見を提出していただくよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 公園利用者・地域住民・近隣法人又は団体・学校関係者等及び有識者（景観保全・生物多様性保全など）を交えた「洞峰公園整備計画に係る協議会」を設置すること。</p>		